

第5回 静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共に基づく市政変革研究会

【ウェルビーイング分科会】市民の暮らしやすさと幸福感を数値化・可視化し、根拠に基づく政策形成に繋げる。

※赤字は第4回からの更新部分

資料2-1

R6.10.1

(1) 担当課

総合政策局 企画課、DX推進課、
保健福祉長寿局 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部、健康福祉部 福祉総務課

(2) 参画委員・その他協力いただいた関係者

高尾委員、黒石委員、橋本会長
デジタル庁 村上統括官、鈴木国民向けサービスグループ担当
(一社)スマートシティインスティテュート、歎啓大学 保井教授

(3) 分科会での研究内容

目
指
す
姿

市民の暮らしやすさと幸福感を数値化・可視化した指標(地域幸福度指標)の分析結果や、市民・企業等との対話を通じて分かった課題・ニーズを各局・各分科会で共有し、根拠に基づく政策形成に繋げる。

① 第4回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

- ・市民の幸福度向上のための政策形成に、地域幸福度指標を活用することとした。
- ・市民幸福度アンケート(R5年度)から市民の幸福度や因子ごとの満足度・重要度が把握できた。

2. 課題解決のための新たな知

- ・幸福度が低い要因を分析するべき。
- ・アンケート結果に加え、直接市民の声を聞き取り、複数の視点から市民が抱える課題やニーズを深掘りする必要がある。

3. 第4回までの取組の方向性

- 短期(R6年度)
主観データを政策形成に繋げる試験的取組として、ロジックツリー・ロジックモデル作成検討会(対象:職員)と地域の幸福を考える会(対象:市民、企業・団体)を開催する。
- 中長期(R7年度～)
個人の主観的意識を政策形成に活用するシステムを構築する。

② 短期的取組（令和6年度～令和7年度実施予定）

【令和6年度の主な取組】

1. 地域幸福度指標を活用した政策形成のための取組

(1) 内容

①ロジックツリー・ロジックモデル作成検討会
思考ツール「ロジックツリー・ロジックモデル」を関係課長がデジタル庁協力のもと作成した。

② 地域の幸福を考える会

保井教授(歎啓大学)及びデジタル庁の協力のもと、市民・企業が地域の幸福度が高まるまちの姿について話し合った。

(2) 成果

官民が一体となって地域の幸福度を高めるためのまちづくりについて議論することができた。一方で、これまで行政が把握している市民や企業の課題・ニーズ“以外”の発見には至りにくいと感じる。

2. 地域幸福度アンケート結果の分析

(1) 成果

地域幸福度指標における24の因子が幸福度・生活満足度に与える影響が明らかになった。一方で、満足度が5段階中3以下の因子の要因を客観データを基に分析しようとしながら、仮説に留まった。

【令和7年度の取組予定】

地域幸福度指標を政策の評価要素としての活用を検討していく。

③ 今後の研究の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・一時的に幸福感や満足感を感じても、時間が経つとその状況に順応し、元の状態に戻る現象がある。
- ・外的要因(災害・戦争など)やアンケートの実施主体・方法によっても幸福度は変化する。(裏面参照)
- ・政策の実施による効果発現は単年度では現れにくい。また、一つの政策の実施による幸福度への寄与度は限定的である。
- ・8つの先進自治体にウェルビーイングの活用に関する調査をしたところ、ほとんどの自治体が具体的な政策立案への活用は十分に行えていないことが伺えた。一方で、半数の自治体が各種計画に活用している。
- ・地域幸福度指標は、企業・市民・行政が共通の認識を持ち、課題解決に向けて協働・協創するためのツールである。

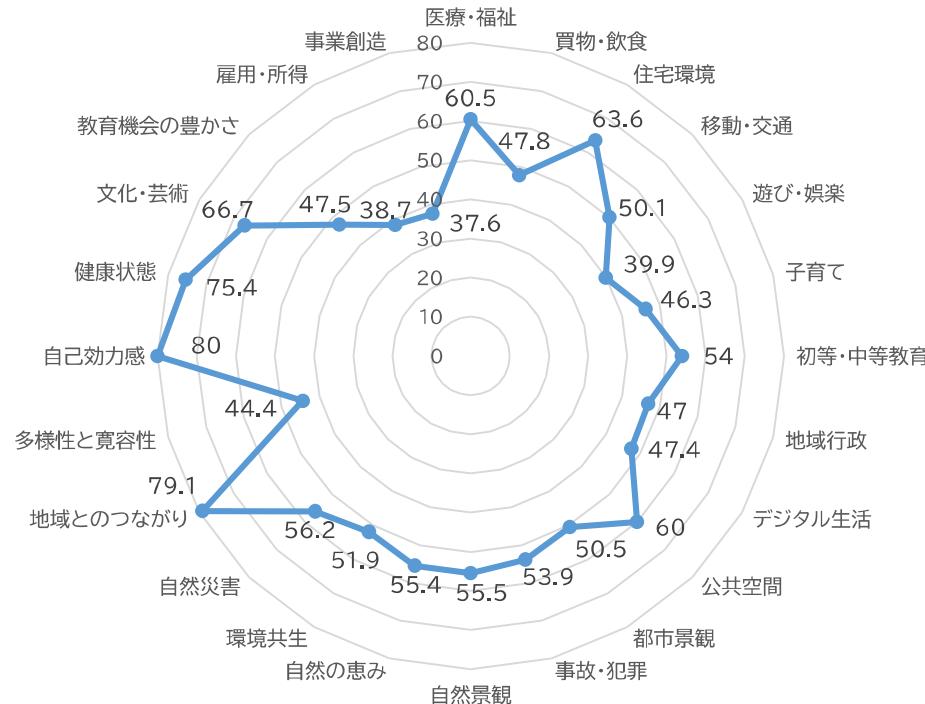


【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

- ・地域幸福度指標は、個別取組ではなく、政策に紐付け、中長期的に経年変化を捉えていく。
- ・幸福度は市民の実感に基づくものであり、市民の目線に立った市政運営を実現するために、政策の評価要素としての活用を検討していく。

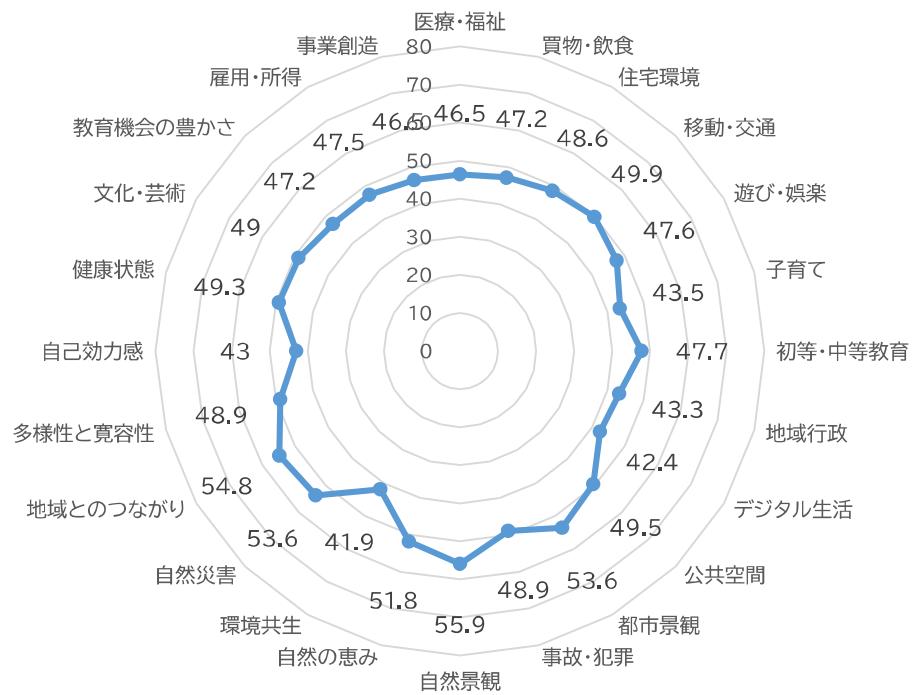
令和5年度 静岡市の地域幸福度指標の全国偏差値

静岡市による調査(n=2,620)



調査方法:紙郵送
回答方法:インターネットor紙

一社)スマートシティ・インスティテュートによる調査(n=1,138)



調査方法:モニターへメール等により依頼
回答方法:インターネット

アンケート調査の実施主体や調査方法が変わるので、幸福度の結果は大きく変化する。

例えば、「自己効力感」は、静岡市による調査では全国偏差値が「80」に対し、一社)スマートシティ・インスティテュートによる調査では全国偏差値が「43」であり、37ポイントも差がある。

毎年同じ実施主体や調査方法のアンケート結果で幸福度の経年変化を見ていく必要がある。

(1)担当課

総合政策局 企画課、子ども未来局 子ども未来課、青少年育成課、
経済局 産業政策課、商業労政課、都市局 住宅政策課、
市民局 男女共同参画・人権政策課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、山岸委員、青木助言者
静岡大学 上藤教授

(3)分科会での研究内容

目
指
す
姿

静岡市における人口減少の要因を各種統計データやアンケート調査等を用いて分析し、分析結果を各局・各分科会で共有し、効果的な政策形成に繋げる。

①第4回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

- ・約67万人で政令市20市中、人口が最下位
- ・令和5年の1年間では自然増減が
▲5,707人と人口減少が著しい状況
- ・急速な人口減少は、生活関連サービスの縮小、行政サービスの低下、公共交通機関の撤退・縮小、空き家数の増加等に影響が生じる。

2. 課題解決のための新たな知

- ・本市の人口減少の要因を明らかにするために、アンケート調査の実施及び分析が必要

3. 今後の取組の方向性

- 短期(主にR6年度)
 - ・将来推計人口の算出
 - ・アンケート調査(意識調査)の実施
 - ・アンケート調査結果の分析
 - ・優先的に取り組むべき政策の検討

○中長期(R7年度~)

- ・アンケート調査の定期的な実施
- ・市民・企業・大学等との人口減少に関する危機感・課題の共有化

②短期的取組(令和6年度～令和7年度実施予定)

【令和6年度の主な取組】

1 将来推計人口の算出

- (1)内容
社人研の推計ではなく、「住民基本台帳」の人口データを基に市独自の将来人口を推計した。
- (2)成果
別紙報告書のとおり

2 アンケート調査の実施・結果分析

- (1)内容
 - ①出生動向基本調査
 - ②転出入・区間異動者アンケート
 - ③雇用及び就業環境に係る実態・ニーズ調査
- (2)成果
別紙報告書のとおり

3 定住人口の増加に向けた政策の全体像の整理

効果的な政策形成、政策の一貫性、市民・企業・大学等の参画を図るために、定住人口の増加に向けた政策の全体像をまとめている。

【令和7年度の取組予定】

右記中長期的取組を実施

③今後の研究の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・上藤教授から定住人口に係る数理モデル(各種政策の効果と定住人口の増加との関係を統計的に分析するための方程式)の作成提案があった。
- ・アンケート結果から理想と現実にどのようなギャップがあるかを整理すべきではないか。
- ・年収が出生意欲に及ぼす影響は大きいと思われる。
- ・政策の全体像はブラッシュアップさせること。
- ・育児と仕事を両立しやすい環境作りに取組む企業のモデルケースを作るために、当該企業にヒアリングする必要がある。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

- ・6つのテーマ「仕事の充実」「住まいの充実」「可処分所得の増加」「可処分時間の増加」「子育て・教育環境の改善」「結婚・出産環境の改善」を軸に、各種統計データやアンケート調査等の分析を行い、どうすれば人口減少を食い止められるかを考察する。
- ・市民・企業・大学等との人口減少に関する危機感・課題を共有していく。

(1) 担当課

子ども未来局 子ども未来課、青少年育成課、幼保支援課、こども園課、子ども家庭課、児童相談所
保健福祉長寿局 障害福祉企画課、障害者支援推進課、教育局 教育総務課、教職員課、教育施設課、
学校教育課、児童生徒支援課、学校給食課、教育センター、中央図書館 市民局 男女共同参画・人権
政策課 経済局 商業労政課 都市局 清水まちづくり推進課

(2) 参画委員・その他協力いただいた関係者

(有識者) 法政大学 高尾教授、慶應義塾大学 神成教授
(関係団体) 婚活センター、心身障害児福祉センター、スクールソーシャルワーカー、高校PTA会長・副会長
(保護者) 母子支援団体、こども園長、子ども食堂関係者
(保護者) 子どもが保育施設等に通う保護者3,206名

(3) 分科会での研究内容

目指す姿

子育て教育における多様な課題を解決することにより、「日本一安心して子どもを生み育てやすいまち」を実現する

➢ 子育て・教育に関する課題は、多岐に渡り、また、複雑に絡み合っている(10分野89課題)

各課題に指標を設定し、網羅的に課題を解決することで、市民の満足度を向上させる

また、市民が抱える不安や悩みを早期に解消させるため、一つひとつの課題を分析し、効果的な取組を優先的に実施する

① 第4回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

- ・合計特殊出生率が減少し生涯未婚率が高い
- ・仕事と子育ての両立のためには夫の家事・育児時間の確保が重要
- ・困難を抱えた子ども・若者が増えている。

2. 課題解決のための当事者・有識者の意見

- ・経済的支援は困窮世帯に効果がある。
- ・発達が気になる子の進学等に係る引継を改善してほしい。
- ・不登校の状況、今までの取組への理解・把握が不十分ではないか。

3. 今後の取組の方向性

- 短期(主に6年度)
3つの柱を掲げ、子ども・若者のライフステージに応じた切れ目のない支援を充実させる。

- ① 結婚・出産希望の実現支援
- ② 充実した子育ての実現支援
- ③ 困難を抱えた子ども・若者の支援

○中期・長期

- ・子育て当事者や関係団体からの継続的なヒアリング(現場の状況をより詳細に把握)
- ・取組の導入効果の検証、見直し
- ・目指す姿の実現に不足している取組を検討

② 短期的取組（令和6年度～令和7年度実施予定）

【令和6年度の主な取組】

1 課題の再整理(不足する課題を追加) 4、5月

【目的】子育ての様々な不安や要望に的確に応えていくため、昨年度までに把握したを整理

【成果】課題を10分野、89個に整理(別紙1参照)

- ・子どもの貧困・困難な家庭環境」「不登校」の分野で課題追加
- ・「小1の壁」(小学校進学で親の負担が大きく増加)が浮き彫りに
- ➡ 仕事との両立、放課後の居場所、ヤングケアラーなど困難な家庭環境への支援を一層充実していく必要がある。

2 取組の指標(KPI)の設定 5、6月

【目的】すべての課題に指標(KPI)を設定し、効果的に取組を実施

【成果】課題に対して指標(KPI)を設定(別紙1参照)

3 先進的取組(グッドプラクティス)の導入 6、7月

【目的】「日本一」を目指し、先進的な取組を積極的に導入

【成果・進捗】各分野ごと視察やヒアリングを実施し、今後の取組を検討

(例)児童発達支援事業所・保育所との併設、子どもの相談窓口一元化等

4 6年度、7年度に実施する取組の立案 7～9月

【目的】すぐに実施できる取組から開始する

- 6年4月から実施(認可外保育施設第2子以降の保育料軽減、不妊治療先進医療の助成など)
- 予算を必要としない取組を積極的に実施(年度内に実施)
- 庁内の関係部局で網羅的に取組実施(府内連携)
- 追加調査の実施(「子どもの意見聴取」、「企業ヒアリング」など)

【成果・進捗】予算を伴わない取組を実施

(例)静岡市役所における柔軟な働き方の分析

制度を活用する職員、その周囲の職員に対し、休暇制度や制度の活用状況、活用における支援等について、アンケートやヒアリングを実施
今後、市内企業を交えた取組の検討を行う予定

③ 今後の研究の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

① 経済的支援も含めた子育て支援の取組は、市だけでなく、地域や民間企業・関係団体等社会全体で連携していくこと。また、府内においても、子ども未来局だけでなく、より広範な関係部局との連携を深め、進めるこ。

② 検討が不足していた案件については、子育て当事者や関係団体からのヒアリングなど、引き続き継続し、子育ての現場の状況をより詳細に把握していくこ。

③ 取組については、その導入効果を把握し、より良い効果が得られるよう随時見直していくこ。

④ 目指す姿を実現するための取組ができているか検証し、足りていないものを補う取組を実施すること。

⑤ 子育て教育環境を充実させるためには、保護者の働き方改革、女性活躍推進、性別役割分担意識の改善が必須【追加】



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

1 各指標の改善状況を把握し、実施している取組の見直しや指標の見直しを図り、不足している取組を新たに実施し、市民の満足度を向上させる。

2 社会の力を活用した取組を推進し、市民の満足度を向上させる。

(1)NPO、自治会などの地域の力を活かした取組の実現

例)地域と連携した子どもの居場所の確保

(2)市内企業との連携による働き方改革の実現

例)子育て世帯が働きやすい環境➡企業の人材確保に繋げる。

(テレワーク、時短勤務、休暇等)

3 常に子育て当事者、子育て支援関係者の声を把握し、取組に反映させ、市民の不安や悩みを解消する。

➢ 市民の不安や要望を継続的に把握

➢ 子育て支援関係者へのヒアリングにより、必要な支援の実現

10分野89課題と今後の方向性

別紙1

No.	分野	課題(市民・現場の声)	今後の方向性
1	経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚に費用が多くかかるため、結婚に不安 ・出産に費用が多くかかるため、妊娠に不安 ・子育てに費用が多くかかるため、子育てに不安 ・子どもを大学まで卒業させるのに多額の教育費がかかる ・認可外保育施設の保育料を無償化してほしい ・0歳から2歳児の認可保育施設の保育料を無償化してほしい ・児童発達支援等サービスの利用者負担額を無償化してほしい ・多子世帯が得をするような支援メニューが必要 ・現金・現物支給の支援も必要だが、支援対象者の自立を促すための支援も必要 ・子どもの医療費を無償化してほしい ・給食費の無償化も検討が必要 	<p>無償化については国の施策として要望を継続する。(給食費・保育料・医療費等) 国の施策で漏れている(届いていない)もので市民の行動変容が起こる可能性があるものについては支援を検討する必要がある。</p> <p>(取組案)</p> <p>・2026年を目途に正常分娩の保険適用が国から打ち出されているが、保険適用とならない分娩費用等の支援に取り組む</p> <p>・不妊治療費の負担軽減・新婚世帯の新居に係る費用・子育てサービスの費用軽減等の補助拡充に取り組む</p>
2	結婚支援	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚を希望しているが、かなえられない ・静岡市が実施する2~3時間のイベント内ではカップルに結びつけることは難しい ・婚活センターを活用した事業のセンター養成の機会が不足している ・妊娠・出産を希望しているが、かなえられない 	<p>初婚年齢の平均は男性:31歳、女性:29歳だが、結婚のピーク(中央値)は男性:28歳、女性:27歳と平均値と中央値には開きがある。</p> <p>「若い人たちが若いうちに結婚して家族を持てる」と思える環境が必要であり、特に若い人たちの経済状況を改善する必要がある。</p> <p>(取組案)</p>
3	妊娠・出産の支援		<p>・企業との連携による経済環境改善に取り組む</p> <p>・早い時期から出会いの機会を得てもらうため、若い世代の交流の機会や自然な形での出会いの機会の創出に取り組む</p>
4	子ども・若者の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが雨天時に体を動かして遊べる場所が少ない ・清水駅前銀座商店街等の空き店舗の活用が図られていない ・公園などで子どもが自由に遊べない ・中学校・高校生向けの施設が少ない ・放課後児童クラブの支援内容を充実させてほしい ・放課後子ども教室の支援内容を充実させてほしい ・子ども食堂の認知度の向上、他機関との連携体制の構築 ・子ども食堂について、固定費を支援してほしい ・長期休暇中の子どもの居場所確保が必要 	<p>こどもへのアンケートから、「学習する空間」や「遊べる場所」「くつろげる場所」等多様な居場所が求められることや「人とかかわること」によるぬくもりを感じられる空間が求められていることがわかつた。また「ひとりぼっちで寂しい」と感じたことのある児童も16.4%存在した。</p> <p>多様な居場所を提供し、人とのつながりを創出する必要がある。</p> <p>(取組案)</p> <p>・地域における拠点(高齢者施設等)を活用した高齢者や地域住民と中高生との交流機会を創出</p> <p>・子ども食堂と中高生との交流機会を創出</p> <p>・屋内遊び場の設置、地域との連携による多様な遊び場の設置に対する補助を実施</p>
5	仕事と子育ての両立	<ul style="list-style-type: none"> ・親としての子どもの関わり方に不安がある ・育児休業を取得しにくい雰囲気がある ・結婚や出産を機に退職した女性の社会復帰が難しい ・集団健診、各種教室等が平日を開催されていて、参加するためには仕事を休む必要がある ・育児・子育ての負担が女性に偏っている ・親の体調不良時に子どもの面倒をみてくれる人・場所が不足 ・一時保育を利用したいと思っても利用者がいっぱい利用できない ・子どもの急な体調不良時に子どもの面倒をみてくれる人・場所が不足 ・病児・病後児の施設の空き状況を確認しづらい ・待機児童の解消 ・希望することも園への入園が難しい ・子どもが小学校入学してからの子育て支援が弱い ・小中学校で給食がなく弁当を持参しなければならない日が多い ・夏休み期間の放課後児童クラブについて、朝送り届けてから出勤すると仕事に遅刻してしまう ・長期休暇の放課後児童クラブにおける、毎日の弁当の準備が負担 	<p>仕事と子育ての両立には、柔軟な働き方が不可欠である。</p> <p>まずは市役所における働き方を分析し、課題や改善策等を検討し、市内企業へ広げていく。また、民間との連携により、子どもの預け先について確保する。</p> <p>小学校就学後の支援が薄くなることから、支援策を強化する。</p> <p>(取組案)</p> <p>・市役所の働き方について分析、課題を掘り起こし、市内企業に広げる</p> <p>・事業所内保育所の新設補助・ベビーシッターの活用の促進</p> <p>・子どもの体調不良時等、第三者が保護者に代わって園へのお迎えや受診代行するサービス等の改善策に取り組む</p> <p>・タイムシェアによる学校施設の利用や民間との連携による児童クラブにおける待機児童の解消、児童クラブにおける保護者ニーズに沿ったサービス提供体制整備</p>

6	保育DX・教育DX 保育の人材確保	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠してからの手続きが多い こども園等への入園手続きを簡単にしてほしい こども園等への入園業務を効率化し、業務改善を図るべき 困難を抱える家庭が増え、保育士・教員にかかる負担が増えている 2歳児以下でも配慮が必要な児童が増加し、保育士が疲弊 子どものリストカット等への緊急時の学校の対応 こども園や学校の施設の老朽化 保育士が十分に確保できない 保育士の離職率が高い 保育の質が低下しているのではないか 保育士の担い手の確保 保育分野におけるデジタル化 教員が新しいことに取り組む余力がない 部活動の顧問、外部ボランティア講師の課題 ソーシャルワーカーと保育、教員現場との連携の課題 「子ども教室」と「児童クラブ」を別々に運営していること 	<p>勤続1.2年目と10年目における保育士と全産業平均賃金は、1.2年目においては保育士312.2万円、全産業305万円。10年目においては保育士409.8万円、全産業441万円と逆転し、伸び率も保育士の方が低くなり、離職の一因となっている。</p> <p>処遇改善・現場の負担軽減を重点的に行う必要がある。 (取組案)</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル化によるこども園等の書類手続き・事務作業等の見直し こども園等の適正配置の実施 主に経験年数10年目を中心に私立園の若手・中堅保育士の処遇改善の補助拡充に取り組む 人材派遣による保育士の充実・潜在保育士の職場復帰支援・養成校等へのたらきかけによる保育士確保
7	子どもの貧困・困難な家庭環境	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮世帯における貧困の世代間連鎖 児童虐待相談件数の増加 児童養護施設の職員が定着せず退職してしまう 児童相談所での一時保護期間が長期化している ヤングケアラーに必要な支援が十分に届けられていない 困難を抱える子どもたちへのアウトリーチについて、マンパワーが足りない ヤングケアラーのコーディネーターの行政の担当者が少ない ひとり親世帯への支援は充実しているが、離婚調停中の方への支援が薄い 生活保護世帯等を対象とした学習支援事業の未実施地域がある きょうだいがいる世帯等では、親が子どもの宿題をしっかりとみることができない 孤立して子育てしている人が多い スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーと学校との効果的な連携ができていない 外国籍世帯の方が支援を受けづらい 	<p>一般世帯と生活困窮世帯との間に教育格差が生じている。貧困による教育や経験、体験の機会について、一般世帯との不平等は是正する必要がある。</p> <p>年々増加する児童虐待相談への対応については、虐待等個別の困難を有する子ども、家庭が孤立せず、社会つながりを保てるよう支援する必要がある。</p> <p>外国籍の子どもへの支援が市内において手薄になっており、支援策を充実させる必要がある。</p> <p>(取組案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 確実に子どもの経験・体験に活用できる支援策(クーポンの発行等)に取り組む。クーポン費用は、個人・企業からの寄付金を募る。 経済的状況に関係なく、大学受験等にチャレンジできる平等な機会を提供(補助の実施) ひとり親家庭の支援(相談体制・生活援助・養育費等の取り決め等)を強化 こども家庭福祉分野の専門性の更なる向上を図り、児童虐待等の対応力を強化 外国籍の子どもに対する支援について相談体制を整備する。
8	障がいや発達が気になる子へのケア	<ul style="list-style-type: none"> グレーベンの子どもを相談機関に繋げる仕組みができていない 発達障がい児等の就学前～成人(就職)までの相談先、学校、支援団体等のサービスの周知が不足 教育上の配慮が必要な児童がスマーズに特別支援を受けられる体制整備が不足 現在の特別面接対象児は1号又は2号認定児であり、3号(乳児)は対象ではない こども園等を利用する発達障がい・グレーベンの園児が増えているが、専門機関での診断を受けず、支援に繋がらないケースがある 発達障がいを診断する医療機関の予約が取りにくい 発達障がい児の健全な育成のためには、早期療育が重要だが、早期療育の受け入れ体制が不十分 早期療育後の受け入れ先についても整備が不十分 発達障がいのある子の進学・進級時の引継ぎが円滑にいっていない 「保育・教育・福祉」の場で別々に障害児の看護師を採用しているため、縦割りで連携も不足 	<p>発達が気になる子への支援の不足や、幼児期から就学期への引継ぎが十分にできず、適切な支援につながらないケースがみられる。子ども未来局・教育局・保健福祉長寿局との連携を強化し、切れ目のない支援を実施することが必要である。</p> <p>(取組案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談機関の集約 こども家庭センター・児童発達支援、子育て支援拠点、一時保育等こどもの相談窓口を一元化することで相互の専門性を活かした家庭への支援体制を構築 5歳児健診の実施 在園中のこども園と連携した受診体制を構築し、集団生活を営む上の社会性や自己統制などの行動面を評価し、子どもの特性の早期発見、特性に合わせた支援、就学を見据えた生活習慣の指導等が行えるよう健診を実施する。 こども園と児童発達支援事業所の併設 こども園と児童発達支援事業所の併設型施設を視察し、導入に向けた課題分析に取り組む
9	不登校	<ul style="list-style-type: none"> 新規不登校者数の抑制ができていない 不登校が長期化するケースがある 一部特別教室はWi-Fi環境が未整備のため、別室登校の児童生徒が1人1台端末を活用できない 授業参加できない児童生徒へのオンライン配信の運用に支障がある スクールソーシャルワーカーがより介入すべき課題を有している家庭が多い 不登校の子の居場所が不足している 	<p>不登校にならないための早期対応・不登校により学びにつながらない状態の解決のための支援を進める必要がある。</p> <p>(取組案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人ひとりの実態に合った活動や児童生徒主体の学校生活の充実等すべての児童が安心して学習や生活ができる学校風土を形成 サポートルーム等、学校内での居場所づくり 家庭と社会のつながりを確保した継続的な支援・民間との連携による学校外での学習や人と関わる機会へのアクセスを支援
10	まちの魅力向上(生活環境の充実)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て・教育に関する情報発信がうまくできていない 他県他市と比較して「静岡市で子育てしたい!」と思えるような目新しい施策や魅力がない 住宅購入する際、土地や家賃が高く、子育て世帯が静岡市から離れてしまう 子育て世帯にとって、住みやすいまちになっていない 仕事を子育てを両立できる就労先が少なく、若者の市外流出がある 	<p>府内関係局との連携により、子育て支援策だけではない多角的な解決手法を検討が必要である(土地・家屋・住みやすいまちづくり・就労先)。</p> <p>(取組案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむしづおか」(HP・X)やしづおか子育てきずなLINEを効果的に活用した積極的な情報発信 府内連携による解決の取組

(1)担当課

※新共助社会づくりチームのメンバー課

市民局市民自治推進課、各区役所地域総務課、危機管理局危機管理課

保健福祉長寿局地域包括ケア・誰もが活躍推進本部、健康福祉部福祉総務課、高齢者福祉課、障害福祉企画課、子ども未来局子ども未来課、青少年育成課、教育局教育総務課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

池田委員

各地域団体関係者(自治会、社協、民生委員、まちづくり協議会等)

(3)分科会での研究内容

目
指
す姿

DXを活用した活動支援システム(プラットホーム)を構築することによる、「活動の負担軽減」、「女性・若年者等の多様な人材の参画の促進」

①第4回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

- ・市の人口減少・世帯小かつ高齢化
- ・市内地域により状況が異なる

【各地域団体で共通する主な課題】

- ①役員の担い手不足(後任がいない)
- ②活動の負担(業務、行事が多い)
- ③住民の参加(例:自治会加入率74.4%)

2. 課題解決のための新たな知

- ・地域で何に困っているかを聞くことが大切
- ・(地域・行政・住民を)行政が橋渡しする必要

3. 今後の取組の方向性

○DXを活用した活動支援システム(プラットホーム)の構築

DXを活用し、地域団体の業務の全体を最適化し、活動の負担などが軽減されるシステムの構築を目指す

- (例)補助金関係書類や会計書類の作成支援
- ・情報共有・活用ができるアプリ導入 等

○女性、若年者等の多様な人材の参画の促進

多様な人材の地域団体活動への参画の増加

②短期的取組(令和6年度～令和7年度実施予定)

【令和6年度の主な取組】

1 DXを活用した活動支援システム(プラットホーム)の構築
知・地域共創コンテストでの提案募集

スタートアップ協業促進事業(経済局)を活用し、課題解決に向けたアイデアを募集 ⇒ 地域団体とともに実証を進め、実装につなげる
<スケジュール>
(～地域団体業務の棚卸し) -----
~8/2 提案者募集(16社応募あり)
8/2～ 一次審査(書類審査・面談)
11月～ 二次審査、実証実験
R7年度～実装準備
R8年度～導入(実装)

業務プロセス分析(分析中)
どんな作業があるのか、どこに手間がかかるのか ➡ DXによりどう解決するか
(例)特に負担に感じている事務
○定期会等行事の開催、連絡、出席確認
→[なぜ]電話、訪問による連絡
→[なぜ]デジタル環境がない人もいる)→[なぜ]…
○毎月の行政文書の配付
→[なぜ]紙で配布、量が多い
→[なぜ]紙ではない人がいる→[なぜ]…

➡ 市・提案者・自治会と共に創チームをつくり、パートナー関係を構築し、それぞれにとっての新たな価値創出を目指す

2 女性、若年者等の多様な人材の参画の促進

<女性・若い世代(学生)との意見交換>
「あなたにとって、未来の地域社会が、どうなっていたらよいか」をテーマに意見交換

地域活動に参加しにくく感じる一方、地域のコミュニケーションは大切の考え方
➡コミュニケーションの構築のアプローチが、若い世代と異なるのではないか。
・自治会・行政:顔が見える行事等によるコミュニケーションを重視(対面・限定)
・若い世代:SNSなどデジタルを活用したコミュニケーション手段(デジタル・多様性)
このほか、自治会連合会事務局等と連携しながら、促進策に取り組んでいく

【令和7年度の主な取組予定】

1 DXを活用した活動支援システム(プラットホーム)の構築
(コンテスト、実証実験の結果によるが)実装に向けたパートナー企業、自治会との協議、対象を拡大した実証実験の実施等の本格導入に向けた準備

2 女性、若年者等の多様な人材の参画の促進

女性、若年者等の好事例の横展開・地域団体と連携した勧奨や登用の継続
<その他>
・地域の声を反映するため、地域団体への情報共有及び意見交換を随時行う
・地域団体等への依頼事務見直し、加入促進など、課題解決に向けた取組を行う

③今後の研究の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・共助の課題に対する対応ができていないところにDXをもってきて、標準化すると言っても、表面的なところで終わってしまう。新共助の課題を検討すること
- ・システムを導入するだけでなく、どのように使ってもらえるかも考える必要がある
- ・女性や若年者等が活躍できる場を提供する必要がある



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

- ・地域団体、提案者等と連携し、実証実験を実施
知・地域共創コンテストで選定したシステムについて、地域団体やスタートアップと連携し、実証実験を実施、逐次意見を反映
→ 活動の負担軽減や女性、若年者等をはじめとした誰でも容易に活動できる仕組みを構築

・女性、若年者等の多様な人材の参画の促進

女性、若年者、外国人活用などの好事例の研究・横展開、女性会館との連携、地域団体と連携した勧奨や登用

若年者等への未来の新共助についての意見を聴く場の設置

→ 女性や若年者等が活躍できる場を提供し、多様な人材の参画促進

<その他>

・市民意識調査の結果を分析し、自治会に対する市民の意識(あり方等)を把握し施策に反映

(1)担当課

総務局 広報課、総務課、コンプライアンス推進課 総合政策局 企画課、DX推進課
市民局 市民自治推進課 子ども未来局 子ども未来課、青少年育成課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、池田委員、高尾委員

(3)分科会での研究内容

目指す姿

- ・市民の目線に立った回答や市民に寄り添った対応を推進する仕組みを整えるとともに、様々な市民意見を効果的に聴取・活用・公開することで、市民の皆さんが市政に対して声を届けやすい環境を整える。

①第4回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

- (1)市民アンケート結果から、市民が「静岡市に意見を伝えたい」と思っていないと認識
市に意見や不満を伝えたことがあるか
(n=1,074)
「伝えなかった」理由
市は対応してくれないと思うから 49.2%
伝える手段を知らないから 48.5%
伝える機会や時間がないから 38.2%
(P5.1.2実施「市の意見募集に関するアンケート」より)

- (2)そもそも意見を伝える手段を知らない、意見募集の時期が合わない方は多く、「市民の声」を聴くための制度が十分に機能しているとはいえない整理

2. 課題解決のための新たな知

- (1)市民と共に創るという視点をもつ
(2)既存の市民の声を聴く取組と組み合わせ、業務をルーティン化し、職員の負担軽減を図る

3. 今後の取組の方向性

- (1)政策形成過程や意見聴取機会の見える化
(2)既存制度の運用見直し等による効果的な意見聴取
(3)市政に対して声をあげにくい、または関心を持たない層へのアプローチ

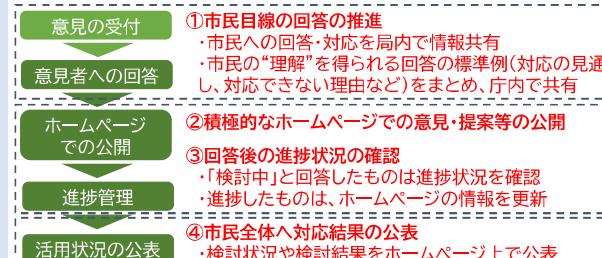
第4回研究会以降に追加した視点

- [1]の課題を生じさせている要因
市民からの意見や提案に対して、市民目線の回答や市民に寄り添った対応ができていない

②短期的取組（令和6年度～令和7年度実施予定

【令和6年度の主な取組】

- (1)市民の意見・提案等に対する回答や対応の確認【追加】
市民からの意見・提案等に対して、検討の見通しや、対応できないものは具体的な説明を行うなど、市民の目線に立った回答や対応を推進するとともに、その進捗状況を管理、市民に周知する仕組みを整える。



(2)意見聴取機会や市民意見の反映状況の見える化

市民が意見を伝えやすい環境を整えるため、意見聴取の機会や市民意見の反映状況の「見える化」※を行う。

※政策検討状況や機会が公開され、市民が知りたいときに、いつでも閲覧できる状態
・「知・地域共創コンテスト」を通じた、意見募集ツール等システムの公募及び選考、実証【8月～】※現在選考中(1次審査終了)

(3)既存制度の運用見直し等による効果的な意見聴取

効果的な意見聴取、業務負担の軽減を図るため、「市民向けアンケート」の実施方法の標準化やマニュアルの作成などをを行う。

・効果的なアンケート事例の整理、業務マニュアルなどの作成【7月～】

【令和7年度の主な取組予定】

- (1)～(3)で作成した回答の標準例や業務負担軽減に関するノウハウなどをパブコメなどの意見聴取方法に準用することで、市が実施する市民からの意見聴取に係る取組の水準を底上げする。

③今後の研究の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- 【「市民の意見・提案等に対する回答や対応の確認」の取組について】
①政策の検討段階では、市民にとって十分な回答ができない場合もあるので、実情にあった取組にするように留意する必要がある。
②寄り添った回答や対応を推進し、一定期間経過後に市民や職員に取組の効果検証するための調査を行なう必要がある。
③職員の負担軽減を図るためにも、デジタル技術(生成AI)の活用について情報収集を進めてほしい。

【「市民自治」の視点】

- ・(市民意見に対して丁寧に対応していくことは前提としつつ、)市に対して意見を言えば自動的にサービスが提供される、というように、市民自治という観点から過剰な対応となってしまわないよう留意が必要。
・市民が市に対して言いっぱなしの姿勢とならないよう、市民自身が、自分たちには何ができるのかを考えてもうることも重要である。

【職員の意識】

- ・市民に寄り添った回答や対応をしていくために、①職員の意識改革、②デジタル技術の活用による事務負担の軽減の2つのアプローチが必要



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

- 【「市民の意見・提案等に対する回答や対応の確認」の取組について】
①市民から寄せられる意見・提案は、日常的に利用するサービスに関するものから大規模な施設整備や政策に関するものまで、大小様々であるため、これらを整理しながら、取組を進めていく。
②市民や職員へのアンケートやヒアリングを実施し、取組の効果検証を行う。
③事務負担の軽減のため、市民への回答作成をサポートするデジタル技術(生成AI)について先進自治体の調査を進める。

【ヘルスケア分科会】健康課題に対して、行動変容を促し早期発見・介入することにより、健康管理意識を高める。

R6.10.1

(1)担当課

総合政策局 DX推進課、観光交流文化局 スポーツ振興課
保健福祉長寿局 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部、健康づくり推進課、介護保険課、保健衛生医療課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、神成委員、近藤委員、慶應義塾大学 信朝特任准教授

(3)分科会での研究内容



市が抱える様々な健康課題に対し、発症・重症化予防のための行動変容を促すことや早期発見・介入の機会を創出することにより、生活習慣や加齢に伴う健康リスクを低減する。

①第4回研究会までの研究

1.本市の現状・課題

- ・高齢化率が政令市第2位であり、糖尿病、認知症等の有病率が他自治体に比べ高い。

2.課題解決のための新たな知

- ・高齢者に限らず、現役世代から生涯現役であるための取組が必要。
- ・市民に行動変容を促す方法を考える。
- ・保健福祉施策に横ぐしを刺していく。
- ・地域や企業等と共に創して進めるべきだが、行動変容を促す効果的な取組は定着していない。

3.今後の取組の方向性

- 短期(R6年度)
 - ①民間企業の課題把握
 - ②行動変容・早期発見に資する取組
 - ③ヘルスケア関連データの分析
- 中長期(R7~10年度)
 - ・取組の横展開
 - ・PDCAに基づくヘルスケア分野の取組の検証
 - ・ヘルスケア関連データを活用した、ハイリスク者を早期発見する取組や、ハイリスク者に行動変容を促す取組の検討・実施

②短期的取組（令和6年度～令和7年度実施予定）

【令和6年度の主な取組】

- 1 早期発見し行動変容を促進するための地域等との共創
 - ①難聴高齢者の早期発見・支援
 - …8月より聞こえの確認の会を実施中
 - ②糖尿病歯周病医科歯科連携推進事業
 - …R7年1月以降の運用に向け、準備中
 - ③認知症の早期発見の機会提供…R7事業化に向け検討中
 - ④糖尿病発症予防支援…11月以降導入に向け準備中
 - ⑤介護サービス生産性向上のためのICT導入支援
 - …11月以降実施に向け準備中
- 2 民間企業のヘルスケアの課題把握と共創
 - ①把握した課題…民間企業や健保組合との意見交換から、「健康課題が顕在化しづらい現役世代は、行動変容に結びつきにくい」という課題を持っていることがわかった。
 - ②検討中の取組…毎日の心身の健康状態や、現時点での将来の疾病発症リスクを見る化することで健康リスクの早期発見や健康的な行動変容を促進する取組。
- 3 研究機関と共に創したヘルスケア関連データの分析
 - ①ヘルスケア関連データ分析による市民の健康状態等の現状把握 …8月より実施中
 - ②食生活・運動習慣等のアンケート調査
 - …11月以降の実施に向け準備中
 - ③効果的な普及啓発など保健事業の見直し
 - …R7の実施予定

③新たな知を踏まえた目指す姿

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・地域や企業等の実施主体に負担となるべくかけずに実施できる仕組みが望ましい。
- ・毎日の心身の状態の見える化など、行動変容を促すツールの利用の検討。
- ・行動変容を促された人(ハイリスク者含む)を丁寧に支えることが大切。
- ・横展開できる仕組みを意識すること。
- ・先進事例の視察やPFS導入の検討等により、ハイリスク者を対象とした効果的な行動変容を促す取組の実施につなげる。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

・広く地域に横展開可能な仕組みの構築

市が検証・実施した取組のパッケージ化など、同様の取組をしたい地域・企業が導入しやすい仕組みの構築を目指す。

・エビデンスに基づく早期発見やハイリスクアプローチの推進

例：糖尿病患者は歯周病になりやすく、また歯周病になると糖尿病は重症化しやすいと言われている。そこで、糖尿病の主治医からの歯科医療機関への受診勧奨など、糖尿病患者が歯周病の治療を受けることで糖尿病の重症化予防を促進する仕組みの構築を進めている。

例：R5に認知症初期段階の人に有効な新薬が登場し、早期発見の重要性が高まった。高齢者にとって身近な場所での、早期発見のための行動を促すスキームを検討中。

・早期発見したハイリスク者を次の支援へつなげる仕組み

ハイリスク者を発見するだけでなく、その後もフォローし、適切な治療や次の支援へつなげていく方法を検討する。